

## 第2回流山市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成30年9月28日（金） 午後13時30分～16時

### 場所

流山市市役所 第1庁舎 3階 庁議室

### 出席委員

柏女委員・吉川委員・田邊委員・藪本委員・手塚委員・堀江委員・田中委員・  
鈴木委員・松本委員・岡本委員・櫻庭委員・小沼委員・吉田委員

### 事務局

秋元子ども家庭部長・浅水子ども家庭部次長兼保育課長・熊井子ども家庭課  
長・秋谷子ども政策室長・倉本子ども家庭課主任主事・佐々木子ども家庭課  
主事・教育総務課中條係長・教育総務課中山主任主事

### 傍聴者

なし

### 議題

- (1) 第2期流山市子どもをみんなで育む計画の策定について
- (2) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (4) その他

### 資料

- 資料 1：諮問書（写し）【当日配布】
- 資料 2：第2期 子ども・子育て支援総合計画の策定について
- 資料 3：ニーズ調査の概要について
- 3-1：（前回ニーズ調査票）流山市子ども・子育て支援事業計画策定に  
関するニーズ調査 ～就学前の子ども用～
- 3-2：（前回ニーズ調査票）流山市子ども・子育て支援事業計画策定  
に関するニーズ調査 ～小学生用～
- 3-3：（前回ニーズ調査票）流山市子ども・子育て支援事業計画策定

に関するニーズ調査 ～ヒアリング調査用～

3-5: 第2期子ども・子育て総合支援計画に関するニーズ調査項目について

資料 4: 家庭的保育事業等の認可について

資料 5: 利用定員の設定について

議事録 (概要)

(事務局)

ただ今から平成30年度第2回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

会議の諮問書の交付をします。

— 諮問書交付 —

(事務局)

続けて流山市長からの挨拶となります。

(市長)

皆さんこんにちは。

まず審議会の皆様には流山市の子育て保育行政に対して、お力添えを頂いて本当に感謝申し上げます。このたびは7名の新しいメンバー、そして6名の継続の方々、これから力を合わせてぜひ知恵を絞っていただきたいと思えます。特に昨年度は現行の子どもを育む計画の中間見直しとして、見直しを行いましたけど、昨年度は8回の会議を行っていただき本当にありがとうございました。流山市は住み続ける価値の高い街を目指して、その中では子育て環境の充実というのが大きな柱の一つとなっています。そのために、待機児童の解消を必須事項として昨年度も取り組みました。保育施設の大幅な新增設又は保育士確保のために、大変大きな予算を組み、43,000円の加算の処遇改善を行ってまいりました。

また、これからも保育所整備及び保育士の確保に全力をあげていきたいと思っております。

流山市には2通りのタイプの方々が入居されています。ひとつは流山市及びその周辺、茨城県南部も含めて奥様が東葛やTX沿線に実家をもたれる方が結婚されてご主人やお子様を連れて流山に入居されてこられる方、もうひとつのタイプはお二人とも東京近郊出身でなくて、それ以外の地域だったりする方が流山市を選んで、入ってきてくださる。そうしますと、妊娠・出産・子育てを

機に夫婦お二人で育てていかなければならないという状況におかれがちです。流山市としては、実家が近いかたも含めて妊娠・出産・子育てを機に切れ目のない支援のしくみを作っていかなければならないと考えています。

具体的には保育サービスの充実、学童クラブの施設整備、そして、妊産婦及び乳幼児の相談の充実、児童館の新設と児童館の閉館時間の延長や子育て世代包括支援センターの検討・ひとり親支援・児童虐待の防止など多岐にわたりますけど、こういった子育て環境の質の向上をめざしていかなければいけないと考えています。

もうひとつ皆様にお知らせしたいことは、流山市は合計特殊出生率女性の方が一生の間のうちに産むお子様の数が、この10年で4割近く上がっています。

これは全国的に稀なことですが、もっと稀なことが、日本の少子高齢化というのは、団塊の世代がたくさんいらっしゃいます。その方々が団塊ジュニアの方々のお子さん、この方々が非常に少なくなってきていて、少子高齢化になっている訳です。ところが、流山市は、概ね3年後位には団塊の世代よりも団塊ジュニアの子どもたちの数が多くなるという、全国でも他にないかぐらいの珍しい現象になっています。子育て環境の充実、質の向上も大事ですし、量の確保も求められています。この二つを成功させるために、ぜひ皆さんにはそれぞれの立場から、ご意見をいただいて、流山市の妊娠・出産・子育ての環境の充実のためにお力添えを頂きたいと思えます。どうぞ忌憚のないご意見を宜しく願います。

(事務局)

ここで、井崎市長は公務のため、退席となります。

(事務局)

ここからは会議に入らせていただきます。

議事に入る前に会議の成立について申し上げます。流山市の附属機関の会議は、条例第5条第2項及び第3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中全員の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

また、現在のところ傍聴者はきておりません。

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしく願います。

(会長)

第2期子どもをみんなで育む計画の策定がキックオフとなります。まずはその議題について今日は一つ目、第2期子どもをみんなで育む計画の策定について、そして二つ目三つ目は家庭的保育事業の認可及び利用定員の設定、それから特定保育施設の利用定員の設定、それを市が行うためには子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされている2つの点について、合計3つのことについて始めたいと思います。

その他何か皆さんの方からあれば、それについても話し合っていきたいと思います。時間に限りはありますが、その中でご協力いただいて、市長からも話のあった第2期計画の策定についても答えていければと思います。

皆様方のご協力をお願いします。

それでは議題1の「第2期子どもをみんなで育む計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

はい ありがとうございます。

まず、事務局としての考え方の揭示がなされました。

本会議への問いかけとして、基本理念や基本的視点はこのまま引き継いでいいのではないかと。けれども、基本目標や主要課題については、5年たったこともあり、これまでの事業の評価結果なども踏まえて、ここは充実・強化も行われてもいいのではないかとということが出されました。

もうひとつは検討事項、委員の方々に意見を頂戴したいとして4つの項目が挙げられます。

さらにそれをどのようなスケジュールで進めていくのか別添2の資料で、説明がありました。これらのことについて何かご意見ございますでしょうか。計画策定の理念のところ、ご意見頂戴できればと思います。この方針は引き継いでいくということよろしいでしょうか。

(全委員)

はい

(会長)

ありがとうございます。では、この会議ではこれまでの切れ目のない支援とい

うことをとても大切にしてきましたし、市長のご挨拶の中でも話されておりまし、そこを基本的視点として、2つめに切れ目のない支援これを大事にしていきたいと思います。

スケジュールを見てお分かりのように、月に1回に近いくらい会議が予定されておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さらに、ニーズ調査やヒアリング、さらにはワークショップなども第1期の計画のときには実施をしておりますが、それを引き継いで第2期計画を策定するときにも子育て家庭の方々にお集まりいただいて、ワークショップを開催したり、あるいは施設の方や様々な方にもヒアリングを実施し、それを政策に活かしていきたい。この辺では子育て会議委員が直接参加して頂くことも多いかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

第1期の計画策定に携われた方々は、だいたいイメージができるかと思いますが、第2期計画に初めて携わるという方は、イメージが出来にくいかとは思いますが、その都度事務局から提示して頂きながら、みなさんの議論でどんなワークショップにしていくのか、詰めていきたいと思っています  
ありがとうございました。

続いて計画策定の中身に入っていきたいと思っております。最初に今年度は、ニーズ調査の在り方について議論するということが中心的なテーマになり、それに伴うスケジュールの報告がありましたけれども、それを踏まえて、資料3 ニーズ調査の進め方について説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

#### (会長)

初めて携わる方は、分からない点、疑問点があるかと思っております。そのために、事前にお配りして読んでもらってると思いますが、この機会に質問等がありましたら頂戴しておけば、この後しっかりした議論、ニーズ調査の各項目についてもご意見頂戴する形になりますので、包括的にご意見頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

#### (藪本委員)

計画策定にあたっていくつかヒアリングされるというところに対して、市のスタンスを確認させて頂きたいです。

前回と同じ20か所という案を出されていますが、いろいろな多様な保育の環境であったり、事業の概要とかが増えてきているかと思っております。その中で全体として、20か所を選ばれた根拠をご説明頂きたいと思っております。たとえば、児童

発達支援センターつばさ学園さんとは1対1の関係なので、そこは分るんですけど、子育て支援センターの中で選ばれた理由とか、なぜここを選んだのかということが必要かなと感じています。

もうひとつ、対象は前回と同じ20か所とっていますが、たとえば、今年の春から学童では民設・民営が出来ましたが、なぜ入っていないのかという疑問があります。配っていただいている国からの資料だと思いますが、たとえば、保育園だと、需要を満たすために企業主導型保育が増えているかと思いますが、認可外保育型のヒアリングはなぜされないのか。これは前回も質問させていただいたかと思います。

もうひとつ、エリアの偏りがあるのではないかと。たとえば、児童センター・児童館ですが、東部・北部は実施しているが、なぜ中部は実施しないのかとか、エリアによって同じサービスを利用されている方でも目的とかは違うはずなので、基本的にエリアは万遍なくやるべきではないかというのが、これも前回ヒアリングの時にフィードバックさせて頂いていたかと思います。

最後にインタビュー形式をとられているかと思いますが、これはグループインタビューを想定されていますか？資料の回答用紙をみているとグループインタビューを想定しているように見えるが、アンケートの取り方はどうするんですか？グループインタビューだとどうしてもその場で話ができない声があるのではないかと思うので、個人的にはプライベートな場所を作って1対1で話を聞くような形にしないと、本当の声が上がってこないのではないかと思います。

(事務局)

今提示しているものは前回のものを例として提示していますので、対象の施設・エリア・インタビュー方法等も含めて、できればこの中で見直して頂ければと思っております。

(藪本委員)

分かりました。説明の聞き取り方が違っていました。

(事務局)

前回は部会等設置し3回ほど部会をしました。その中でニーズ調査の項目とかワークショップのことについても議論して頂いたかと思っています。

(会長)

いかがでしょうか。前回は部会をつくって細かく議論してこの子育て会議にあげて、皆様の意見を頂戴して進めていきましたが、今回どうでしょうか。

(田中委員)

部会をやるんですか。

(事務局)

部会の設置に関しましては、やりたいと思います。それは皆様方の意見の相違によって部会を置くか置かないか 前は部会を置くか置かないか審議して決めた上で部会を開催したと思います。

(会長)

それを決めるのはここですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

このヒアリングの実施場所については、藪本委員がおっしゃったように他の所も含めていかなければいけないんじゃないかということもあります。

たとえば、先程市長のお話しで言えば、二人だけで子育てをしなければいけない方と実家に戻って出産、里帰り出産をして戻ってくるという2つのタイプがあるという話でした。そうすると、里帰り出産の方の場合の切れ目のない支援はどのようにしたらいいのか。この結果はアンケート調査には出てきませんので、インタビューで里帰り出産をした方をターゲットにインタビューする、あるいは、二人で出産をした方をインタビューするとか、というふうに考えると、議論を細かく出来るような部会があった方がいいような気がします。

(田中委員)

妊娠からということになると、この中には保健センターの方が来てないんですが、そこがまずこの会議がちょっとという感じがします。部会をするのであれば、会議委員の中でなければだめなのか、それとも保健センターの方を迎えて行うのか、里帰り出産という話があったのですが、今保健センターが妊娠期の相談を昨年10月から行ってありますが、ハイリスクの方の面接とかを行っているはずで、ここから見えてくるものがあると思うので、それを抜きにしてこの議論が出来るのかどうか思うところです。

(会長)

子ども子育て会議の細則には部会は作れますか。

(事務局)  
作れます。

(会長)  
部会に専門委員を入れるということは出来ますか。

(事務局)  
出来ます。

(会長)  
では、後は予算の関係だけですが、保健師は公務員なので予算はかかりませんね。部会を作ってそこに保健師も委員として入ってもらうということ。本会議では委員ではないけれど、部会の委員として入っていただくということは可能ですか。

(事務局)  
部会の委員といたしますか、私共と同じ関係機関、担当課としての位置づけとなります。

(会長)  
その方がやりやすければそれでもいいですか。

(田中委員)  
そうですね。その場で意見とか聞ける機会がないと、保健センターは母子保健ですよね。その方の意見を直接聞くという機会がないので。

(会長)  
幸い、流山市の場合は子育て世代、包括支援センターは公にやっていますよね。公務員の方がやっているの、メンバーとして入って頂けないということはないですが、手続きが大変ということであれば、事務局として関わってもらうというようなやり方でもいいですよ。

(事務局)  
現に、ニーズ調査がこれからということで、他の市区町村をみると、母子

保健分野が多少入ってきているようです。たしかにその視点は必要だと思います。

(会長)

おっしゃるとおりです。前回からの視点でいえば、そのことをニーズ調査でも妊娠期からの継続支援を、今後この中に入れていくということは大事かもしれません。そのために保健師さんのお力をお借りするということは大事かもしれません。

そうすると、部会を設置していく、ニーズ調査やワークショップも含めて、市民の方々のニーズをしっかりと把握するための部会、理念についてはそんなに大きく変えないという話でしたので、理念を検討する部会ではなくて、ニーズをしっかりと吸い上げるための検討部会ということでもいいですか。

(全委員)

良いと思います。

(会長)

よろしければ、部会の設置について事務局で検討いただけますか。

(事務局)

はい。部会を設置するという事で、部会の委員等の選考につきましては、後日、会長・副会長にご相談させていただきます。

(会長)

その形で良いかと思います。

そのために、どの辺のニーズということをおの中でしっかりと議論していかないと構成メンバーへも影響してきますので、ご意見頂戴できればと思います。

母子保健の分野でいえば保健師さんに関わっていただくということも大事だし、それに関わっている方々、就学前に関わっている委員さんも何人か入って頂く形になるかと思います。

(手塚委員)

私は初めてなので、前回どういう風になっていたのかイメージが湧かないのですが、この会議で感じてることは、ヘルプが必要そうな人に対しての切れ目のない支援は、行政が提供するものというのは、セーフティネットぎみだなと感じています。つばさもそうですが、困った人が行きそうなところや困っている人の

意見が聞けそうなところがメインになってるかと思いますが、その直前にいるというか、里帰り出産をする方、どちらもこの辺の出身ではない、私もまさにそうなんです、特になんのネットワークもないし、児童センターに行くにしても、そもそも一時的なコミュニティは出来ていて、非常に行きにくいと思いながら里帰り出産したタイプです。その人がいきなり、子育て系の団体に行くかと言われてたらそうでもなくて、自由に東京で働いていた人々が何となく集まる、自分たちで作るといったちょっとタイプの違う人がいるのかなという、その方たちのような移住者が増えていると思いますが、特にその移住者の大半が都内で働いていて地方から来ています。その人たちが困って、困って初めて拾われる、そこで初めて声が聴けるのではないかと、もっと前の段階で聞いておけば困らなかったのに、今元気な人たちの意見を聞く場を設けた方がいいのかなとも思いました。保健師さんがいるのも絶対間違いはないと思いますが、そちらがメインになってしまうと、予防ができないのかなというのがあって、そういうのができてくればいいのですが。セーフティネットぎみなのであれば、予防も含めて今元気な人たちにもと思いました。

(会長)

ありがとうございました。ヒアリング実施場所にもよると思いますが、それにも加えていくということですね。大事な視点だと思います。

そういうヒアリング実施場所や対象ターゲットを議論するためにも部会が機能していく形になるかと思えます。

事務局と一緒に作って行って、この会議で揉んで決定していくような形になるかと思えます。

その他どうですか

(鈴木委員)

ヒアリングにつばさ学園とありますが、どのような形でヒアリングをしているのですか。息子が3年目になるのですが、一度もそういう直面に合わなかったのですが。

つばさ学園は障害の子ども達がたくさんいて、1対1で話されているのかなと思いますが、以外にお母さん同志で相談出来ていない、障害のある子なので、どうしたらいいのかというお母さんが多い、どういう風にヒアリングをされているのか知りたいです。

(事務局)

相談を受けるということではなくて、こちらからお願いし、意見等はその場で

筆記するという形でしたので、その場で回答するということはしなかったです。

(鈴木委員)

つばさ学園の中でも熱心なお母さんが多いですが、離れた東部地区の方とかは足が無く、なかなかつばさ学園に来られない、中には親御さんも疾患を患っている方もおり、本当ならそういう方たちのほうが助けが必要なのではないか、自分から助けを求められない親、内に籠ってしまう方を、先生達は情報を持っているので、守秘義務等で難しいとは思いますが、市のほうで定期的に調査はされているのかなと思います。

意見を発する機会が、ヒアリングのときぐらいしかないのかなという疑問点があります。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います

ニーズ調査は計画作りにとっては必要な位置づけとされております、それ以外に実施しているかとなると、実は平成28年度でしたか施設の利用者に関してはやりました。

あくまでも参加されている方、出席されている方、広い意味で救いを求めている方まで拾い上げているかといえば決してそうではない。ではどんな方法で拾い上げるのか、議論していただいて可能なかぎり今回のニーズのなかで拾い上げればいいのかと思います。

来られなかった方には別途、施設側の協力は得ないといけないと思いますが、何らかの方法でできるのかなと思います。

(鈴木委員)

ぜひお願いします。

(会長)

そういう意味では、ヒアリングの項目の中に利用者に聞くものと事業者に聞くものも質問項目に入れておいて、ここにあがらなかったものについて個別にお伺いするという形にすればいいのかなと思います。

(手塚委員)

先ほど虐待の話がありましたが、たとえば保育園や幼稚園に務めていて、気になった家庭があった場合でもよほど様子を確認しないと、虐待しているのか判断ができない、本人は虐待しているつもりはなくて普通だと思っているお母さ

人も結構います。周りに相談する人もいない場合、本人は虐待と判断できない、たとえばパンフレットなどでチェックする項目とかがあれば認識ができるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他に何かありますか

ニーズ調査関係ということでこれから議論していくこととなります  
今回、前回のニーズ調査票が入っていて、項目自体は今、流山市に住んでいる子育て家庭の方の保育所を利用する希望がどのくらいあるのか、あるいは、幼稚園と預かり保育を利用する方はどのくらいあるのかということを確認して、流山市の保育を、どれだけ確保しなければいけないのかという計算をするための調査があるので、そこのところはあまり変えられない、もう一つは、三層構造になっているとお話がありましたが、プレスシートの部分と量の把握をするところはあまり変えられない、三つ目の資料3の1、問33以降は、流山市の子育てについてお聞きしているところですね。ここについては変えていく、新しい項目を追加したり、減らしたりしていくことは可能ですということですね。

ただ、最後の問36、満足度調査をしています。これは継続的にみていって流山市の子育てに満足している人が増えているか、減っているか見ていく必要があるのですが、ここで尺をかえてしまうと、経年比較が出来なくなってしまふ、アンケート項目を変えてしまうと比較が出来なくなってしまふということになります。そこは注意しながら項目の検討をしていく、これは3,000人しかやらないので、ひとり親家庭の方とかインタビューする場所がセーフティネットのような気がすると言っていました、セーフティネットにかかるような方々はこの3,000人の量的な調査には浮かび上がってこない、その部分に焦点をあてて、しっかりと意見を拾い上げようという構造になっています。

その中の一つに移住されてこられて、これから子育てするぞという方々も、ターゲットとしてインタビューしていくことは、とても大事なことだと思います。

よろしければ、この3の5の表は個別に意見をもらうということですか。

(事務局)

この件に関しましてはご意見もあることと思いますので、次回の会議までにご意見いただければと思いますので、この表をメールで送らせていただきます。

(会長)

今日ここで表の構造とかを理解して、意見があれば個別に出して下さい。

(藪本委員)

今、部会を設置されるというお話で、前回部会の流れとしては、会議と会議の間に部会の中で細かい部分を詰めたという側面があります。今もこの意見を集めたものを基に部会で話すのか、部会はまた別の方向で出していくのか。部会の位置づけと皆さんの声を聞くというスケジュール感を認識合わせしておいた方がいいのではないのかと思います。

(会長)

そうですね。11月2日以降に部会を発足させるのかどうか、その前に発足させて意見を揉んで、11月2日の会議でやるのかということですね。

(事務局)

前は、皆様のご意見をいただいて全体会議でやるのは大変だということで、部会で揉んだたたき台を示したのちに、会議で揉んだという流れでした。

会議で出された意見を事務局で項目ごとに整理し、部会で検討して頂いて、盛り込むニーズ調査があればその中に盛り込むなどの仕分けをしていきたいと思っています。そこは部会の委員と話し合いを持っていきたいと思っております。

意見をいただいて、整理した段階で部会が開けるようにしていきます。

(会長)

今日、これが終わって同時進行でメンバー構成も詰めながら、期限を決めて意見を出し、項目を確認し決めていくということですね。かなりタイトなスケジュールになりますね。

(事務局)

タイトなスケジュールなので、やはり最後は全体会議の中で落とし込んでいただくというところが出てくるかと思います。

部会の中で最終案が出て、全体会議で揉んで最終調整すると思います。前はそれでも纏まらなくて、会長に一任したかと思います。

(田中委員)

話し合いはニーズ調査ですか。

(事務局)

そうです。

(吉川委員)

このアンケート内容で前回ここが分かりにくかったという意見は一般の方から出ていたのですか。

(事務局)

特に個別に電話があったとかはないです。

(吉川委員)

では、このままいこうと思えばできるんですね。

(事務局)

部会で議論するにはある程度絞ったうえで、ニーズ調査については事務局案を基に全体のなかで話す。その代わりヒアリング及びワークショップ等についてそこを議論してもらおうというのがいいのかなと思います。

(会長)

それが現実的ですね。

それでは、部会設置については承認ということでよろしいですか。

(全委員)

はい

(会長)

ニーズのくみ上げそのものが周知にも繋がるので、中心に議論して頂くという形にしましょう。ニーズ調査についても、事務局中心に揉んで頂き、部会で揉むという形にしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員)

はい

(会長)

それでは、ワークショップやインタビュー調査、それらについてのご意見も含めて出していただければと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

11月2日までに部会を開くということでもいいですか。

(事務局)

はい。日程については後日お知らせします。

(会長)

計画関係の御意見はこれでよろしいでしょうか。

では次に議題2及び議題3について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

質問・御意見ありますか。

(藪本委員)

小規模に関して2件あります。1点目ですが、今回図面は添付されていないのでしょうか。

2点目ですが、事業所名のところで、流山向小金保育園と書かれていますが、小規模保育事業所A型については、保育園という名称を使ってはならないという指摘で、以前、名称変更をするようにという指導をしたといった経緯があったかと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

(事務局)

図面については、最終的な数値が入っていなかったために、提出されていなかったことから添付していなかったのですが、現時点での図面を配布致します。

(会長)

お願いします。では、名称の方を先をお願いします。

(事務局)

現在、法人の方に話しておりまして、仮称の保育園に関しては以前、南流山地区で、キッズルームアリス南流山保育園として、開設してしまっただけでもありまして、昨年度、公募の際には保育園という名称はやめるということにしています。

現在、交渉中の園に関しては、最終的には名称変更をして頂くようお願いしています。

(藪本委員)

変えて頂きたいではなくて、たしか占有名称ですよね。使用してはいけないと

以前執行部から説明を受けた記憶がありますし、それを基に小規模保育事業所 A 型は名称を変更し直した経緯があります。それに関してのきちんとした回答を頂きたいです。

(会長)

今、制度上は流山市として、名称独占の小規模保育事業は保育園という名称を使用してはいけないということを否定している訳ではない、あくまで行政指導ですか。

(事務局)

そうです。

(藪本委員)

でも、今回はこのままでは許認可できないと指摘された記憶があります。矛盾されているようなので、この場で整理頂ければと思います。

(会長)

名称そのものについては、認可の要件には入っていますか。

(事務局)

藪本委員からご指摘頂きましたように、名称等についてはご指導した記憶があります。小規模保育事業所が、保育園という名称を使用しているかどうかという部分でそのような経緯があったかと思います。

最終的には、小規模事業保育所という位置づけで名称をお願いしたかと思えます。これに関しては事業者ともう一度話合っていきたいと思えます。

(藪本委員)

どちらでもいいのですが、ここまではこれで良かったが、ここからはこれになりましたというのはアンフェアではないでしょうか。小規模保育連絡協議会に加盟しているところは、保育園という名称を使いたかったが、行政指導を受けたために使用していない、そういう歴史的な背景があるということを踏まえて、正式な見解を出していただかないと、今後名称変更の届け出を出して来るかもしれないので、見解を整えていただきたい。

(会長)

はい。ありがとうございました。

(吉川委員)

これは元学童クラブだった所を保育園に変えるということですか。

(事務局)

すでに更地となっており、今回新しく造ります。

(吉川委員)

これだけ広いということは、将来的に小規模じゃない保育園にしようという意図があるということですか。

(事務局)

あくまで小規模保育事業所です。

(藪本委員)

避難経路ですが、この幅で2方向取れますか。

(事務局)

保育室からと玄関からの2方向で取れております。

(藪本委員)

避難経路上に室外機が置かれているので、そこはきちんとチェックした方がいいかと思います。

(事務局)

ご指摘の室外機の件は確認します。

(藪本委員)

保育士の常勤・非常勤の人数は現時点での人数ですか。

(事務局)

現時点です。4月にまた、雇用予定です。

(会長)

皆さん保育士の免許はお持ちですか。

(事務局)

持っております。

(会長)

この件についてはよろしいでしょうか。

(櫻庭委員)

これは質問ですが、向小金地域の0～2歳児の待機児童は今どういう状況でしょうか。

小規模保育事業所は必要なのでしょうか。

(事務局)

平成30年4月1日時点での東部地区の待機児童は4名発生しておりました。5ヶ月程経った今、近隣の状況をみますと、1・2歳児は埋まっている状況ですので、需要があると思います。

(会長)

供給過剰の状況ではないということですので、認可は大丈夫ということですね。

他にはないでしょうか。

よろしければ、いままでの意見を踏まえた上で、認可の決定をしていただければと思います。

宜しく申し上げます。

では、もう一つのそらまめ保育園の件をお願いします。

(櫻庭委員)

4階に保育室を増設するということがありますが、避難経路等も含めて安全の問題と、駅前なので遊び場所がないということで、子どもが育つ環境として、90名の幼児を増やすということについてどのようにお考えなのかお聞きしたい。

(事務局)

定員増に関する避難経路ですが、現場の確認はしておりまして、ビル自体は2方向避難が出来ます。屋外階段が2方向に設置されており問題ないと把握しております。

90名の定員増に関して、おたかの森地区に関しては保育事情0～2歳児は需要が高まってきており、その後の受入れ先や3～5歳児に関しても保育の需要が増えている状況です。そういった経緯もあり、今回そらまめ保育園に3～5歳児の枠を作っていただいて、昨年度小規模保育事業所10園整備したところでしたので、受け入れ先としての需要を満たすような形でお願いしたいということでした。

(会長)

流山市では4階で3～5歳児を保育しているところがありますか

(事務局)

高砂スクールおおたかの森分園は0～5歳児を保育しております。

(会長)

そこだけですか。

(事務局)

4階はここだけです。3階は何か所かありますが。

(会長)

3～5歳となると子どもたちも運動は大事な時期なので、園庭がなければ公園が近くにある必要がありますね。

(事務局)

本園は比較的大きな園庭がありますので、交代で利用するという話はしております。

(櫻庭委員)

距離的にはどのくらいですか。

(事務局)

1階におりると目の前が園庭です。

(櫻庭委員)

元々が0歳児からの乳児向けの園庭なので、3～5歳児にふさわしい広さかという保育の質を考えた時に、大人の都合で需要があるからといって安易に4階にという発想は賛成できないですね。

(岡本委員)

櫻庭委員と同じ意見で、保育の質を考えた時に流山市は注目されている場所でもあるので、一線を引いてそれを担保する必要もあるのではないかと。法律上、問題がないからといって進めて、後から問題になっても困ると思います。

(藪本委員)

小規模保育事業者としてですが、おおたかの森にある小規模保育事業所は、3歳児以降の受入れ先に苦慮しており、協会として要望していた経緯があります。これを受けて、市もいろいろな事業者に声を掛けていただいて、受け皿を用意していただいたことに関しては感謝いたします。

それを踏まえて2つ目ですが、園庭を確保しながら保育の量を確保するのが非常に難しい状況です。さりとて量を確保する以外にも方策として出来るのかときたらそれも出来ないというなかで、保育所を計画するにあたって、都市計画課とかみどりの課とかと協力し合い、公園を保育量と合わせて設定していくような働きかけが出来ないものなのではないでしょうか。

代替地の確保もセットで、保育事業の決定をしていくことも視点として必要なのではないかと思います。関連の課に今後の公園をつくる予定を確認したところ、予定はないとの返答がありました。子育ての環境を考える時に声を挙げていくということが必要かと思います。

(堀江委員)

園庭が狭いので他の公園を探しているのですが、とても狭かったり、草が生え放題だったり、トイレが非常に汚い等、子どもを遊ばせる場所がありません。

(会長)

個別にこの件をどうするかという問題と、根本的に政策をどうするかと2つの課題がでてきます。

公園整備の順から話すとか、ぜひ子ども子育て会議から、公園のことについてはこれまでに何度も提言して、公園の使い方などについてやってまいりましたが、やはり子どもたちの遊ぶ場所の確保については、ぜひこの会議からも意見を伝えていただきたい。

そして、公園の管理の問題についても、自治会まかせにしないで、しっかり精査をしてほしいということも要望したいと思います。

そのうえで、保育所については小規模保育園が出来てきて、連携施設の確保ということも必要ということと、4階で子どもたちの保育が行われていて、なかなか遊び場がない状況で保育をするのはいかがなものかという点、2つの意見、先ほど市長がおっしゃっていた、量と共に質という2つを充実していかなければいけないというまさにその事例です。

(田中委員)

昼間空いている送迎バスの活用ができないのでしょうかと思います。

(手塚委員)

送迎ステーションのバスの稼働率が10%以下ということなので、それを活用できないのでしょうか。それと、公共の施設なのに使われていない場所がたくさんあります。これを小規模事業者同士共同で公園を作り交代制で使用するというような、事業者の横断プロジェクトみたいなやり方があっていいのではないかと思います。

(会長)

政策横断を考えていかないといけないというのはそのとおりだと思います。事業者も横断的に組んでいかなければならない。これからの子ども・子育てを考えていく上では、そういう工夫が大事なのかなと感じさせられました。

では次に、そらまめ保育園の3歳以上90人については、子どもの遊び場の確保については充分留意していただきたいという意見を付けてということで、了承ということでいいのでしょうか。

(全委員)

はい

(会長)

そういう意見があったということを経営者の方たちの責任ではないので、市の方でも受け止めていただきたいと思います。

送迎保育ステーションのバスの件もどのように活用できるのか考えていただくのと良いのかなと思います。この件については、だめということではないということが良いのでしょうか。

(全委員)

はい

(会長)

その他について事務局からの報告をお願いします。

《事務局説明 保育のガイドライン（保育課）》

(会長)

はい。ありがとうございました。何かご意見ありますか。

(田中委員)

質問ですが、ガイドラインがどのように活用されたかというようなアンケート調査とかはされているのですか。

(保育課)

アンケートの形にするかはまだ確定しておりませんが、半年でどう使っていくかということ、庁内の研修や振り返りで使っていこうと思っています。そして結果を来年度お示ししようと思います。アンケートの内容についても公表していきたいと考えています。ご意見をいただいて実施する方向で検討していきます。

(会長)

他にありますか。

流山市は、急速に保育所が増えておりますので、そういう意味では平準化ということは大切な課題になります。ひとつのツールとして使っていただくのはいいかと思います。ネットで公開されるということなので、保護者の方がチェックして保育園を決めるひとつの参考資料として、使って頂くというのも有効かと思えます。

(田邊委員)

策定委員の構成の中には幼稚園の関係者が入っていないようですが、ほとんど保育園・保育所の関係ですが、3～5歳は教育ということは今年から教育要領のなかでもうたわれているので、幼稚園関係の方々にも入って頂いた方がいいのではないですか。

(保育課)

はい 検討します。

(会長)

他に事務局からありますか。

(事務局)

学童保育の見込変更についてご報告をさせていただきます。

《事務局説明 学童保育の見込変更説明 (教育総務課)》

(会長)

ありがとうございました。

この間、中間見直しをして、新しく計画が出たわけですが、本来はそれに入っているべきものですが、緊急性があって進めなくてはいけないということで、ご報告がありました。

(吉川委員)

八木北小学校・鰯ヶ崎小学校の園庭は、そんなに広いと感じてないのですが、新たに施設をつくるということだと、園庭が狭くなると思いますが、その点はどのように考えているのでしょうか。

(教育総務課)

八木北小学校区については、既存施設園庭に建てる形になるので、現在の学童クラブの園庭は無くなります。今後、学校と協議をし、校庭を使わせて頂くとか近隣の公園で遊ぶなど、遊びについては工夫が必要と考えております。

鰯ヶ崎小学校区・東小学校区については校庭が少ないと承知しておりますが、建てる場所を検討した結果、校庭は狭くなってしまいますが、校庭に建設することで現在決定しております。

(吉川委員)

放課後の活動に関しては、園庭を使わせていただくということが前提ですね了解です。

(会長)

ありがとうございました。

(田中委員)

すみません。鰯ヶ崎小学校は、かなり足りていないと聞いていますが、完成が7月ということですが、4月の時点で待機児童が出るようなことはどうでしょうか。

(教育総務課)

これから来年度の申込みが始まるので、今の時点ではお答えできませんが、市の考え方では、低学年の児童と障害児童については、年度当初の申込みをいただいた場合には、待機のないように教室を借りて運用するようにしています。高学年の児童については、7月までの3ヶ月はお待ちいただくということになると

考えております。

(藪本委員)

毎回気になる表現があります。市の担当課同士で「お借りさせて頂いて」という表現があるが、市の事業なのになぜそういう表現なのか、そこに壁があるのではないかと感じます。

(教育総務課)

以前は教育委員会と子ども家庭部で担当しておりましたが、壁がなくなるように部署が移動して1つになりましたので、その壁が無くなるように相互で協力していけるようにしたいと思います。

(藪本委員)

制度的な受け入れの箱というか、受け皿の考え方というのが、箱を作ってそこに収めていくということではなくて、普段、小学校の中で生活している子がその場でいられるのがいい人もいれば、保育が必要な人もいるという観点が抜けていませんかということです。

この資料にある人数は、学童保育を必要としている人なのか、保育を必要としている人なのか、単純に放課後の居場所が必要としている人なのかというところで、少し政策が甘いのではないかというのは、計画を見ていて思うので、その視点は取り入れてほしいと思います。これは意見です。

(教育総務課)

貴重な意見として承ります。

(会長)

他にありますか。

(小沼委員)

今回遊び場が無くなります。実際、今藪本委員がおっしゃったように、学校と学童の壁はどうしても取り払えないのは何故なんだろうと思います。文科省と厚労省という違いのせいなのか、どうしても壁を払拭できないというのは実感しています。

流山市は子ども教室をやっていないので、受け皿が学童ではなくてもいい人はいると思います。実際、入所したいと入ってきても、学童が必要ないのではという人もたくさんいます。実際、4年生以上の児童が入所すると利用の仕方ほど

うなるのか。入ってみたらやっぱり必要なかったとか、夏休みの為に入所しても、夏休み前に友達との関係が確立して、学童が必要なくなるというケースが結構多いです。

ニーズ調査をした人数よりはかなり少ないのではないかと思いますし、3年生に関しても、本当に学童が必要な世帯が、どのくらいあるのかというのは、保育所を基準に考えるから、入所の要件が甘すぎるのではないか。学童は未就学児とは違って、学童を必要としているかどうか、学齢そのものが違うと思います。

今回八木北小学校の整備をしていただくことになって、たしかに、6年生までの受入れのためにという話もありましたが、運営している立場としては、こどものことを本当に考えているのかと思います。

(会長)

時間がオーバーしていますので。

(小沼委員)

これが実態なのでご報告しておきます。

(会長)

はい。ありがとうございました。

放課後は一つだけの事業を進めるとそこに集中してしまうので、いくつかの政策を組み合わせないと限界がきてしまうということがあります。

国の放課後対策の専門委員会の委員長をしておりましたが、7月に総合的にやらないといけないという報告書の中間とりまとめを出しました。厚生労働省のHPからダウンロードできますので、見て頂ければと思います。

それでは、これでこの件に関しては、ご報告とさせていただきます。

事務局他にありますか。

(事務局)

部会の委員に関しましては、会長から指名というかたちで、本日指名して頂ければいいのですが、スケジュール感を考えますとタイトになりますので、後日、会長と事務局の話し合いで各委員の指名をさせて頂いて了承して頂き、本会議の部会と認めて頂ければ、それで委員とさせて頂きたいと思います。そこはご判断をお願いしたいと思います。

(会長)

この意見をもらうのは1週間くらいですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

そうすると、意見をいただいた上で、その内容も含めて私と事務局で委員の指名をさせて頂くという形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員)

はい

(会長)

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

1週間位を目途にご意見をだして頂ければと思います。建設的なご意見をたくさん頂ければと思います。

時間がオーバーしてしまいましたが、これで終わりにさせていただきます。最後に次回の会議日程の連絡をお願いします。

(事務局)

今回は11月2日(金)10時からを予定しております。詳細は後日メールにて送らせていただきますので、宜しくお願いします。

(会長)

では、今日の会議は終わらせていただきます。今後とも宜しくお願いします。ありがとうございました。

《閉会》